

援助専門職者の専門性と倫理

私達、介護・福祉・医療に携わる者は、利用者が安心してサービスを利用できるよう、専門職としての価値・知識・技術を身に着けなければなりません。

中でも、特に、自己の権利を表明することが困難な高齢者、障害者を擁護することは、私達、援助職者の大切な役割です。

しかし、今回、朝来市では、これらの利用者の権利を擁護する立場である養介護施設従事者（ケアマネジャー）が「利用者の金銭を盗む」という事件が起こりました。

この事件を真摯に受け止め、今一度、「援助専門職の専門性と倫理」について学びなおすとともに、「高齢者、障害者の生活を擁護するための支援」について考えていきたいと思います。

講 演 「援助専門職者の専門性と倫理」

～要介護高齢者の金銭にかかわる生活支援に焦点をあてて～

講 師 神戸女子大学 健康福祉学部 社会福祉学科

准教授 眞野 典子氏

（職歴）

大学卒業後 行政機関（本庁・保健所・精神保健福祉センター・研究所）で
精神保健福祉援助実践に携わる

2003年 岐阜経済大学経済学部コミュニティ政策学科 助教授

2005年 神戸女子大学健康福祉学部社会福祉学科 准教授（現在に至る）

（学歴）

2003年 関西学院大学大学院修士課程修了

2008年 関西学院大学大学院博士課程単位取得

日 時：平成 25 年 3 月 23 日（土）午後 1：30～
受付 午後 1：00～

場 所：ささゆりホール（朝来市新井 73-1）

対 象 者：介護・福祉・医療に従事している専門職

参 加 費：500 円

申込方法：当日、直接会場へお越しください

問い合わせ先：朝来市山東町楽音寺 95 番地

朝来市社会福祉協議会 いきいき介護センター（担当：高品）

電話 079-676-5210 FAX 079-676-5212

主 催：朝来市ケアマネジャー協会

共 催：朝来市地域包括支援センター 兵庫県介護支援専門員協会但馬支部

